

厚生労働省北海道労働局発表

令和7年11月11日

担当

【照会先】

厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課

課長 十倉 正直

主任監察監督官 小田桐 和宏

<電話> 011-709-2311

(内線 3545)

報道関係者 各位

ベストプラクティス企業に「ホシザキ北海道株式会社」を選定

～働き方・休み方改善に積極的に取り組む企業を選定～

むらまつ たつや

北海道労働局長（局長 村松 達也）は、11月に実施している「過重労働解消キャンペーン」において、令和7年度の働き方・休み方改善に積極的に取り組んでいるベストプラクティス企業（※）として「ホシザキ北海道株式会社」を選定し、取組などについて北海道労働局長との意見交換を実施します。

※「ベストプラクティス企業」

「ベストプラクティス企業」とは、最もよいと思われる方法で働き方・休み方改善に積極的な取組を行っている企業のことです。

労働局長とベストプラクティス企業との意見交換について【取材可】

1 ベストプラクティス企業

企業名 ホシザキ北海道株式会社（代表取締役 こがみ かずや 古神 和也 氏）

所在地 札幌市白石区菊水1条4丁目1-8

2 意見交換実施日時

令和7年11月21日（金）午前10時00分～（1時間程度）

（場所：札幌市白石区菊水1条4丁目1-8 ホシザキ北海道株式会社）

3 実施内容

同社においては、労働時間の短縮、年次有給休暇の取得や育児休業の取得など、ワーク・ライフ・バランスのための取組を積極的に行っており、成果を上げています。また、若手職員への研修の充実や職員の声を積極的に聞く取組など、より働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。

今回は、これらの取組を紹介していただくとともに、働き方・休み方改善を進めることによるメリットや課題などについて意見交換を行います。